

- 3面 新宿打ち水大作戦
- 7面 海外旅行者のための感染症予防
- 8面 ゆかたでおいでよ神楽坂 神楽坂まつり
新宿が沖縄一色に染まる 新宿エイサーまつり
ポッチャを楽しもうin新宿



しんじゅくコール

☎03(3209)9999 ☎03(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせ・申し込みをご希望の際は、しんじゅくコール☎03(3209)9900をご利用ください。

誰もが地域で安心して暮らし続けられるように 成年後見制度

成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害等により、判断能力が十分でない方の権利を守るための民法に基づく制度です。成年後見人等が、本人の意思を尊重しながら金銭管理や福祉サービスを利用するための契約締結など、法律面や生活面でその人らしい生活を送れるよう支援します。

次のような心配がある方は
ご相談ください

最近、物忘れが
気になり将来の
ことが心配。
今から準備できる
ことは…

認知症が進行して
いる母親が一人暮らし。
消費者被害に遭って
いないか、預貯金の管理
はできているのか
心配だわ



施設を訪問して本人の話を聞く市民後見人

制度利用の相談は新宿区成年後見センターへ

高田馬場1-17-20、新宿区社会福祉協議会内
☎(5273)4522・☎(5273)3082・<http://www.shinjuku-shakyo.jp>

センターの職員が電話と窓口で、成年後見制度に関する相談をお受けしています。

- 【相談日時】月～金曜日午前8時30分～午後5時
- 弁護士・司法書士・社会福祉士の専門相談(事前に予約が必要)
- 【相談日時】▶ 月曜日…司法書士、▶ 水曜日…弁護士、▶ 金曜日…社会福祉士
- ※ 時間はいずれも午後1時～2時、午後2時30分～3時30分

制度の利用に必要な費用を助成しています

- ◆ 申立費用助成・成年後見人等への報酬助成
成年後見制度の利用開始に必要な費用(申立費用)と、利用開始後の費用(成年後見人等に対する報酬)を助成しています。
- 【申請方法】本人または選任された成年後見人等が、所定の申請書等を申請窓口へ提出してください。申請書は申請窓口で配布しています。助成には、収入等の要件があります。詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。
- 【申請窓口】▶ 障害者福祉課支援係・高齢者支援課高齢者相談第一係(いずれも本庁舎2階)、▶ 新宿区成年後見センター(新宿区社会福祉協議会内)
- 【問合せ】地域福祉課福祉計画係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階)
☎(5273)3517・☎(3209)9948へ。

あなたも制度を支える 市民後見人養成基礎講習 担い手になりませんか

親族や弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門家以外の一般市民が、身近な立場で成年後見活動を行う「市民後見人」を養成する講座です。成年後見制度の仕組みや知識、後見人としての心構え、高齢者や障害者に関する制度等を学びます。日程・カリキュラム等詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。受講申請書類は事前の説明会(下記)で配布し、書類選考により受講者を決定します。

- 【日程】10月上旬～12月上旬、全6回
- 【会場】新宿区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)
- 【対象】区内在住・在勤・在学または区内で高齢者・障害者等に関わる社会貢献活動の実績があり、講習等の受講後に市民後見人として活動ができる方(おおむね65歳まで)



受講を希望する方は必ず事前説明会にご参加ください

- 市民後見人の活動や養成基礎講習の詳しい内容について説明します。
- 【日時】8月1日(火)午後2時～3時
- 【会場】新宿区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)
- 【申込み】電話かはがき・ファックス(4面記入例のとおり記入)または直接、7月28日(必着)までに地域福祉課福祉計画係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階)☎(5273)3517・☎(3209)9948へ。

コラム 新宿の未来のために!

新宿区ホームページ「区長の部屋」で
写真日誌も公開しています

▼先月のことになりましたが、6月23日に沖縄全戦没者追悼式に参列してまいりました。本土唯一の地上戦では、民間人が半数以上を占める20数万人の方々が亡くなりました。戦争というものが現実感を持って感じられました。▼7月になりましたが、新宿の夏は魅力的なイベントでいっぱいです! 26日(土)29日に開催される「神楽坂まつり」は、情緒豊かな「ほおずき市」や熱気溢れる「阿波踊り」が見どころです。期間中、神楽坂通り商店会の一部の商店では、浴衣を着て行く「特別サービス」がありますので、ぜひ粋な街「神楽坂」に浴衣でお出掛けください。また、毎年100万人を超える見物客が訪れる「新宿エイサーまつり」が29日に新宿駅周辺で開催されます。昼はエネルギーッシュに、夕方は優美に映えるエイサー踊りはじめ、沖縄グルメや音楽などを肌で感じてください。新宿中央公園では夕涼みに飲食しながら映画やステージ演奏を楽しめる「水と緑のイブニングバー」を9月22日まで開設します。このほか、自然体験ができるイベントとして、神田川に膝下まで入って水中の生き物を観察できる「神田川親水テラス」を8月13日まで戸塚地域センター横で一般開放します。新宿ならではの夏のイベントをお楽しみください。▼夏の暑さが年々厳しくなっているように感じられますが、熱中症にお気を付けください! 熱中症は屋外でも室内でも発症します。冷房の適切な利用や早めの水分・塩分補給を心掛けてください。区では、9月30日まで地域交流館・シニア活動館・清風園を「まちなか避暑地」として指定しています。暑さが厳しい時は、高齢者の方の日の居場所として「まちなか避暑地」をご利用ください。▼新宿区の新たな取り組みとして、7月29日に「しんじゅく若者会議」を開催します。18歳から39歳までの区民を対象に公募と無作為抽出それぞれの方法で募った計60名の方に「新宿区に期待すること」をテーマにグループ討議や発表をしていただきます。私も意見交換に参加させていただきますが、日頃行政サービスにご意見をいただく機会の少ない方からの意見に期待しています。若者の柔軟な発想力や知識を未来の区政の推進に役立ててまいります。

区長 吉住 健一

国民健康保険に加入している方へ

昭和17年8月2日～昭和22年8月1日生まれの70歳以上の方へ 新しい高年齢受給者証をお送りします

【問合せ】医療保険年金課国保資格係(本庁舎4階) ☎(5273)4146・☎(3209)1436へ。

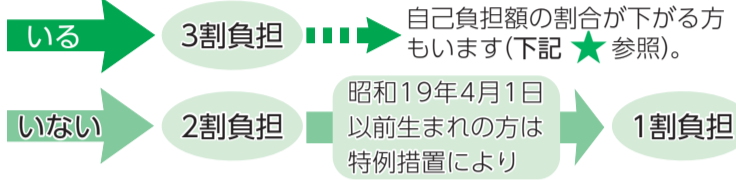
世帯主宛てに7月21日(金)に発送します

医療費の自己負担額の割合が下がる可能性のある方には7月14日に発送しました

7月27日(木)までに届かない方はご連絡ください。8月1日(火)からは新しい高年齢受給者証をお使いください。新しい高年齢受給者証の有効期限は、30年7月31日です(75歳からは後期高齢者医療制度の対象となるため、30年7月31日までに75歳になる方の有効期限は「誕生日の前日」です)。

医療費の自己負担額(一部負担金)の割合 前年の所得に応じて毎年判定し、8月から適用します。

同じ世帯内の70歳以上の国民健康保険加入者に、29年度住民税の課税標準額(総所得金額等から各種所得控除を引いた金額)が145万円以上の方が



※70歳～74歳の方が世帯主で、世帯に19歳未満の方がいる場合は、世帯主の課税標準額(総所得金額等から各種所得控除を引いた金額)から「16歳未満の被保険者の人数×33万円」と「16歳以上19歳未満の被保険者の人数×12万円」の合計額を差し引いた額で判定します。

★自己負担額の割合が「3割」の方で自己負担割合が下がる可能性のある方は申請を

次の①②の方は申請により自己負担額の割合が下がります。該当する可能性がある方には、高年齢受給者証に「基準収入額適用申請書」を同封しています。自己負担割合の変更は申請月の翌月1日からです。お早めに医療保険年金課国保資格係へ申請してください。

【申請時必要書類】基準収入額適用申請書、保険証、高年齢受給者証、届出人の本人確認書類(運転免許証等)、届出人・手続き対象者のマイナンバー確認書類、「28年分の確定申告書(控)」または「29年度特別区民税・都民税(住民税)申告書(控)」

①収入額による特例

28年中の収入が収入基準額(※)に該当する場合は、申請により一部負担金が「2割(昭和19年4月1日以前に生まれた方は特例措置により1割)」となります。

前に生まれた方は特例措置により1割」となります。収入基準額…同じ世帯の70歳～74歳の国民健康保険加入者の収入が、1名の場合は383万円未満、2名以上の場合は合計額が520万円未満

②緩和措置

次の全てに該当する場合は、申請により一部負担金が「2割(昭和19年4月1日以前に生まれた方は特例措置により1割)」となります。

▶同じ世帯に国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した方がいる

▶70歳～74歳の国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度に移行した方との収入の合計額が520万円未満

世帯全員が住民税非課税の方へ

世帯全員が住民税非課税の場合は、「限度額適用・標準負担額減額認定証(下記)」を交付します(課税世帯の方は、「高年齢受給者証(上記)」が「限度額適用認定証」の役割を果たします)。医療機関等の窓口で提示すると、支払う費用が自己負担限度額までとなるほか、入院時の食事代が減額されます。必要な方は申請してください。

【問合せ】医療保険年金課国保給付係(本庁舎4階) ☎(5273)4149へ。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」をお持ちの方へ

更新の案内をお送りします

すでに認定証をお持ちの方には7月20日(木)に申請書を発送します。なお、保険料に滞納があると交付できません。

【申請時必要書類】手続き対象者の保険証、届出人の本人確認書類(運転免許証等)、世帯主と対象者のマイ

有効期限が29年7月31日の認定証をお持ちの方で8月以降も引き続き利用を希望する方は申請が必要です

ナンバー確認書類ほか

※保険料を納付書でお支払いの方は、直近に支払った保険料の領収書をお持ちください。

【問合せ】医療保険年金課国保給付係(本庁舎4階) ☎(5273)4149へ。

国民健康保険・後期高齢者医療制度

8月診療分から 高額療養費の自己負担限度額が変わります

高額療養費は、医療機関の窓口で支払う医療費の1か月ごとの自己負担額が限度額を超えた場合に、超えた額を払い戻す制度です。8月診療分から、70歳～74歳で国民健康保険に加入している方と後期高齢者医療制度に加入している方の自己負担限度額等が下記のとおり変わります。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】医療保険年金課国保給付係 ☎(5273)4149、高齢者医療担当課高齢者医療係 ☎(5273)4562へ。

■変更前/7月診療分までの1か月の自己負担限度額

所得区分	負担割合	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
一定以上所得	3割	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% ※4 ★2
一般	2割(1割)	12,000円	44,400円
住民税非課税 ※1	II ※2	8,000円	24,600円
	I ※3		15,000円

■変更後/8月診療分からの1か月の自己負担限度額

所得区分	負担割合	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
一定以上所得	3割	57,600円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% ※4 ★2
一般	2割(1割)	14,000円 ★1	57,600円 ★2
住民税非課税 ※1	II ※2	8,000円	24,600円
	I ※3		15,000円

※1…【Iの対象】次のいずれかに該当する方。▶住民税非課税世帯で、世帯全員が年金収入80万円以下で、その他の所得がない方、▶住民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受給している方

【IIの対象】住民税非課税世帯で、Iに該当しない方 ※2…70歳～74歳の方。昭和19年4月1日以前の生まれの方は特例により1割

※3…後期高齢者医療制度に加入している方 ※4…「10割分の医療費」が267,000円以下の場合の限度額は80,100円

★1部分の1年間(毎年8月1日～翌年7月31日)の外来の自己負担額の合計額の上限は、年間144,000円 ★2部分で過去12か月間に4回以上高額療養費の支給があった場合、4回目以降の限度額は44,400円となります(多数回該当。ただし、「外来(個人ごと)」は、多数回該当の回数に含みません)。

交通事故などの傷病の治療で 保険診療を受けるときは届け出を

交通事故など第三者(加害者)の行為により受けた傷病の治療費は、本来、加害者が過失割合に応じて負担しますが、加害者と話し合いがつかない、損害賠償等に時間がかかる場合、国民健康保険証で保険診療を受けることができます。新宿区が、治療費(自己負担分を除く)を立て替え、その後、加害者側に請求します。国民健康保険証を使って診療を受ける場合は、交通事故などによる傷病であることを医療機関に伝

えてください。また、事故について警察への届け出のほか、医療保険年金課国保給付係にも届け出てください。必要書類等は、事故の状況などをお伺いした上でご案内します。示談の内容によっては、加害者側への請求ができなくなる場合がありますので、事前にご相談いただくとともに、示談の内容には十分ご注意ください。 【問合せ】医療保険年金課国保給付係(本庁舎4階) ☎(5273)4149へ。

夏の旅行 宿泊料を一部補助しています

JTBまたは近畿日本ツーリストの区内指定店・営業所を取り扱う、国内の宿泊施設と国内旅行(パッケージツアー)が対象です。旅行会社に代金を支払う前に申請してください。区民保養施設等(箱根つつじ荘、グリーンヒル八ヶ岳、ヴィレッジ女神湖)は対象ではありません。 ●補助利用の流れ ●医療保険年金課・特別出張所で配布している「平成29年度新宿区国民健康保険夏季保養施設のご案内」に綴じ込みの往復はがきで申請してください。 ▼区で対象要件を確認後、「宿泊補助券」を交付します。 ▼旅行会社に代金を支払う際に、「宿

泊補助券」を提出して補助額相当分を差し引いた額をお支払いください。 【補助の対象】利用日時点で新宿区の国民健康保険に加入している方 ※保険料を滞納している世帯の方、後期高齢者医療制度等ほかの保険制度に加入している方、宿泊料が発生しない場合は対象になりません。 【補助期間】9月30日(土)宿泊分まで 【補助金額】1人1泊につき3千円を限度に、1人2泊まで ※宿泊場所が異なる場合も可。29年度から「連泊でない場合」も補助の対象になりました。 【問合せ】医療保険年金課庶務係(本庁舎4階) ☎(5273)4078へ。

年金受給資格期間の短縮で 新たに年金を受け取れるようになる方へ

年金の請求手続きはお早めに 8月1日から年金を受け取るために必要な資格期間を25年から10年に短縮 日本年金機構では、保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した年金受給資格期間が10年以上25年未満で、今回の短縮により新たに年金を受け取れるようになる方に年金請求書(A4サイズの黄色の封筒)を順次、お届けしています。請求書が

届いたら、ねんきんダイヤルに事前予約の上、年金事務所まで手続きしてください。 ※最も早い年金のお支払いは29年10月です。 【予約申込み】ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165へ。 【手続きの窓口・問合せ】新宿年金事務所(大久保2-12-1) ☎(5285)8611へ。

建物のアスベスト対策に 区の助成等制度のご利用を

区では、建物所有者等に吹付けアスベストの含有調査費・除去等工事費を助成しているほか、29年度からは、これまでの助成制度に加え、「アスベスト調査員派遣制度」を創設しました。建物のアスベスト対策を進めるため、区の助成制度等をご利用ください。

【問合せ】建築調整課(本庁舎8階) ☎(5273)4268・☎(3209)9227へ。



梁や天井に付着したアスベスト

助成等の対象者

区内に建物を所有している個人、中小企業の事業者、分譲マンションの管理組合

助成等の内容

◎アスベスト調査員派遣(新制度)

区が対象建物に調査員を派遣し、吹付けアスベストの有無を調査します。

◎アスベスト含有調査費助成

建物所有者等が実施する吹付けアスベストの含有調査費用を助成します(契約前に申請が必要)。

◎吹付けアスベスト除去等工事費助成

建物所有者等が実施する吹付けアスベストの除去、封じ込め、囲い込みに係る費用の一部を助成します(契約前に申請が必要)。

★アスベストとは

繊維状の天然鉱物で、耐熱性・耐久性に優れていることから、断熱材・保温材等の建築材料、電気製品、自動車、家庭用品等さまざまな用途で使われていましたが、平成18年以降使用が禁止されました。

アスベスト繊維は目に見えないくらい細く軽いため空気中に飛散しやすく、人が吸入すると「肺線維症(じん肺)」「悪性中皮腫」「肺がん」を引き起こす可能性があり、アスベストの劣化・損傷や建物の解体工事によるアスベストの飛散などにより、アスベストを吸い込むことで起こる健康被害が問題となっています。

安全で安心な道づくり

細街路の拡幅にご協力を

区内には、幅が4m未満の細街路(建築基準法第42条第2項道路)が多く残っています。細街路の拡幅は、災害時の避難路や緊急自動車の進入路の確保等、まちの安全性を高めるとともに、日照や風通しなどの生活環境の向上にもつながります。

区では、安全で快適な「災害に強いまちづくり」を推進するため、建物の建て替え時に道路の幅を4mに拡幅する整備を進めているほか、細街路に面した土地の所有者への個別訪問を行っています。

【問合せ】建築調整課(本庁舎8階) ☎(5273)3733・☎(3209)9227へ。

●建築確認申請の前に事前協議が必要です

建築主は、幅が4m未満の細街路に接する土地に建物を建て替える際には、「新宿区細街路拡幅整備条例」に基づき、区との事前協議が必要です。事前協議の合意後、後退した部分は原則として区が拡幅整備します。

●個別訪問を行っています

区道の細街路に接する敷地で、塀などは後退しているが、道路の拡幅整備をしていない土地の所有者を区職員が訪問し、拡幅整備へのご協力をお願いしています。ご協力いただける場合、「道路の拡幅整備と維持管理」[拡幅部分



の固定資産税の非課税申告手続き代行」を区が行います。

★私道についても建築調整課でご相談に応じています。

※固定資産税が非課税になるかは、都税事務所が決定します。詳しくは、新宿都税事務所固定資産評価課 ☎(3369)7151へお問い合わせください。

65歳以上の方へ

29年度の介護保険料納入通知書をお送りしました

7月14日に介護保険料納入通知書を発送しました。7月24日(月)までに届かない方はご連絡ください。29年度の介護保険料は、28年中の所得に基づく29年度の住民税課税状況と、29年4月1日現在の世帯状況で計算します。29年4月以降に新宿区に転入した方や65歳になった方は、資格を取得した日の世帯状況で計算します。

地域で打ち水をしていただく方を募集します。風呂の残り湯等で、新宿のまちを冷やしましょう。のぼり(下図)・ひしゃくを貸し出します。希望する方は、お問い合わせください。

【実施期間】7月20日(木)～9月15日(金) 【申込み】所定の実施計画書を郵送またはファックスで環境対策課環境計画係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)3763・☎(5273)4070へ。実施計画書は同係環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中

新宿打ち水大作戦



マイナンバー制度

情報連携の試行運用が始まります

7月18日(火)から自治体間等の情報連携の試行運用が始まります。本格運用は秋ころの開始予定です。本格運用後は、マイナンバーを使う手続きで、一部の添付書類が不要になります。詳しくは、日程が決まり次第あらためてお知らせします。

試行運用の期間中の手続きには、これまでどおり書類の提出をお願いします。各手続きに必要な書類は、手続きの担当

部署へお問い合わせください。

また区では、マイナンバーカードを利用した住民票などのコンビニ交付サービスについて、30年12月からの開始に向けて準備を進めています。

【問合せ】▶情報連携について…企画政策課(本庁舎3階) ☎(5273)3502へ。▶コンビニ交付サービスについて…戸籍住民課調整係(本庁舎1階) ☎(5273)4348へ。

リサイクル講座

①牛乳パックを使ってびっくり箱作り
【日時】7月22日(土)午後1時30分～2時30分

持ち物

1リットルの牛乳パック2個、はさみ、筆記用具

②家具長持ち講座(DIY講座)

【日時】8月5日(土)午前10時～12時

③椅子座面の張り替え(皿張り)体験

……(以下共通)……

【対象】区内在住・在勤・在学の方、①は15名(未就学児は保護者同伴)、②は6名

【会場】申込み①は7月18日(火)から電話または直接、②は往復はがきに4面記入例のとおり記入し7月24日(必着)まで

【申し込み】事前に電話で事務局(本庁舎1階) ☎(5273)4348へ。

【申し込み】事前に電話で事務局(本庁舎1階) ☎(5273)4348へ。

【申し込み】事前に電話で事務局(本庁舎1階) ☎(5273)4348へ。

【申し込み】事前に電話で事務局(本庁舎1階) ☎(5273)4348へ。

に、西早稲田リサイクル活動センター(〒169-0051西早稲田3-19-5) ☎(5272)5374(月曜日休館。月曜日が祝日の場合は翌火曜日休館)へ。①は先着順。②は応募者多数の場合は抽選。

【規格等】最大20号(73cm×61cm)までの絵画、写真、書、手工芸、生け花等(テーマは自由で1人1点) 【申込み】所定の出品要項を8月10日(木)までに、郵送(必着)・ファックス・電子メールまたは直接、同実行委員会事務局(〒160-0023西新宿2-11-4) ☎(3348)6277・☎(3344)4434・info@shinjuku-phocenter.jpへ。応募者多数の場合は抽選。出品要項は特別出張所・区立図書館・生涯学習館等に配布しています。

求人フェア

●U29就職マッチング支援事業(区委託事業)

区内の優良企業の求人を厳選し、アドバイザーが求人の方や適職の見つけ方、魅力的な応募書類の作成方法、面接対策等のご相談をお受けします。企業との面接・相談はありません。

フェア参加者向けの就職支援セミナーも開催します(当日申し込み。各回先着20名)。

【日時】8月4日(金)・5日(土)午後1時～4時(午後0時30分開場)

【会場】A P 西新宿(西新宿7-2-14)

【対象】29歳までで新卒・既卒問わず就職活動中の方

【セミナーのテーマ・時間】▼自分にあった仕事の見つけ方：午後1時～1時45分、▼面接が苦手な人のための「面接対策」：午後2時30分～3時15分

【申し込み】事前に電話で事務局(本庁舎1階) ☎(5273)4348へ。

【申し込み】事前に電話で事務局(本庁舎1階) ☎(5273)4348へ。

【申し込み】事前に電話で事務局(本庁舎1階) ☎(5273)4348へ。

【申し込み】事前に電話で事務局(本庁舎1階) ☎(5273)4348へ。

【申し込み】事前に電話で事務局(本庁舎1階) ☎(5273)4348へ。

【申し込み】事前に電話で事務局(本庁舎1階) ☎(5273)4348へ。

【申し込み】事前に電話で事務局(本庁舎1階) ☎(5273)4348へ。

【申し込み】事前に電話で事務局(本庁舎1階) ☎(5273)4348へ。

【申し込み】事前に電話で事務局(本庁舎1階) ☎(5273)4348へ。

【申し込み】事前に電話で事務局(本庁舎1階) ☎(5273)4348へ。

【申し込み】事前に電話で事務局(本庁舎1階) ☎(5273)4348へ。

【申し込み】事前に電話で事務局(本庁舎1階) ☎(5273)4348へ。

【申し込み】事前に電話で事務局(本庁舎1階) ☎(5273)4348へ。

【申し込み】事前に電話で事務局(本庁舎1階) ☎(5273)4348へ。

【申し込み】事前に電話で事務局(本庁舎1階) ☎(5273)4348へ。

【申し込み】事前に電話で事務局(本庁舎1階) ☎(5273)4348へ。

【申し込み】事前に電話で事務局(本庁舎1階) ☎(5273)4348へ。

【申し込み】事前に電話で事務局(本庁舎1階) ☎(5273)4348へ。

【申し込み】事前に電話で事務局(本庁舎1階) ☎(5273)4348へ。

【申し込み】事前に電話で事務局(本庁舎1階) ☎(5273)4348へ。

住宅・まちづくり

都市計画原案の説明会・縦覧

●説明会

◎風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律等の一部改正に伴う地区計画の変更

※西新宿六丁目東部地区、内藤町地区、西新宿五丁目中央北地区、西富久地区、市谷柳町地区、四谷駅周辺地区、西新宿五丁目北地区が対象です。

【日時】7月28日(金)午後2時から

【会場】申込み【当日直接、新宿文化センター(新宿6-14-1)へ。

◎牛込台北地区地区計画

【日時】7月29日(土)午後2時から

【会場】申込み【当日直接、櫻町地域センター(早稲田町85)へ。

……(以下共通)……

●縦覧

【期間】8月2日(水)～15日(火)

【縦覧場所】景観・まちづくり課(本庁舎8階)

●意見書の提出

地区内の土地・建物の所有者または一定の利害関係者で原案の内容に意見がある方は、意見書を提出できます。

【提出期間】8月3日(木)～23日(水)

【提出先】問合せ【景観・まちづくり課(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎8階) ☎(5273)3569へ。

認知症の相談・学習会

- 認知症介護者相談
 - 【日時】8月7日(月)午後2時〜4時
 - 【会場】区役所第1分庁舎2階区民相談室
 - 【対象】認知症の方の介護者等で心や体に悩みを抱えている方3名
 - 【内容】西新宿コンシエリアクリニック精神科医師による個別相談
- 【申込み】7月19日(水)から電話で高齢者支援課高齢者相談第一係(本庁舎2階) ☎(5273)4593へ。先着順。
- 認知症もの忘れ相談
 - 【日時】会場 ▼①8月1日(火)：戸塚高齢者総合相談センター(高田馬場1-17-20) ☎(3203)3143、
 - ▼②8月24日(水)：四谷高齢者総合相談センター(三米町25-4)谷保健センター等複合施設4階 ☎(5367)6770、いずれも午後2時30分〜4時30分
 - 【対象】区内在住で、最近のもの忘れが多い」と心配のある方、各日4名
 - 【内容】医師による個別相談

(①は東京医科大学病院高齢診療科医師、②は新宿区医師会認知症・もの忘れ相談医)

- 【申込み】7月19日(水)から電話で会場の高齢者総合相談センターへ。先着順。
- 認知症介護者の学習会・交流会
 - 介護に役立つ知識を学ぼうか、介護者同士の仲間づくりができる交流会も実施します。

- 【日時】8月16日(水)午前10時〜12時
- 【会場】西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35)
- 【対象】区内在住で認知症の方を介護しているご家族ほか、20名
- 【内容】お口を元気にいきいき生活・介護者のための口腔ケア(講師は河相ありみ・歯科衛生士)
- 【費用】100円(交流会の茶菓代)
- 【申込み】電話かファックス(4面記入例のとおり記入)で高齢者支援課高齢者相談第一係(本庁舎2階) ☎(5273)4594 ☎(5272)0352へ。

西新宿シニア活動館の催し ②〜⑤は、区内在住の50歳以上が対象です

- ① 納涼祭
 - 【日時】7月30日(日)午前11時〜午後3時30分
 - 【内容】▼午前：やきそば、わたあめ等の模擬店、ゲームコーナー、▼午後：サマーコンサート、盆踊り
 - ② 頭の元気度チェック
 - ③ ロコモティブヨガ
 - 加齢とともに骨や筋肉が衰える運動器症候群(ロコモティブシンドローム)を防ぐロコモティブヨガ体験をします。
 - ④ 認知症サポーター養成講座
 - 【日時・定員】8月10日(水)午後2時〜3時30分(30名)
 - 【内容】認知症の正しい知識付き合い方
 - ⑤ ウォークスマートフォン体験講座
 - 【日時・定員】8月20日(日)21日(月)午前10時〜12時(各日20名)
 - 【内容】スマートフォンの基本操作(講師はNPO法人竹箒の会)
 - ……………(以下共通)……………
 - 【会場・申込み】▼①は当日直接、同館(西新宿4-8-35) ☎(3377)9380・ ☎(3377)9231へ。▼②③④は7月17日(祝)から、⑤は7月31日(月)までに、電話または直接、同館へ。②〜④は先着順。⑤は応募者多数の場合は抽選。

区民・事業者のみなさんからの寄附金を積み立て、区内のNPO法人に資金助成をしています

29年度の「NPO活動資金助成事業」を紹介

29年度は9団体から助成申請があり、1次(書類)・2次(公開プレゼンテーション)選考を行い、協働支援会議の審査結果を受けて、5事業に総額152万6,146円の助成を決定しました。詳しくは、新宿区ホームページでもご案内しています。

【問合せ】地域コミュニティ課管理係(本庁舎1階) ☎(5273)3872・☎(3209)7455へ。

★ 助成事業(団体) ★

- ▶写真展「ストリートチルドレン～犯罪の犠牲者」(NPO法人国境なき子どもたち)
- ▶「聞こえに困ったら～家族が聞こえにくくなったとき」パンフレット作成事業(NPO法人東京都中途失聴・難聴者協会)
- ▶異文化子育て支援相談室 (NPO法人こどものくに)
- ▶福島子ども保養プロジェクト～ボランティア体験in久米島 (NPO法人沖繩・球美の里)
- ▶新宿レクリエーション・フォーラム2017(NPO法人新宿区レクリエーション協会)

◆寄附を通して「社会貢献」しませんか
寄附をしたいNPO活動の分野を希望できます。また、寄附金の額に制限はありません。


基金にご協力いただくと、税制上の優遇措置(寄附金控除)が受けられます。詳しくは、地域コミュニティ課管理係へお問い合わせください。

◎29年4月1日～6月30日に、以下の寄附をしていただきました。ご協力ありがとうございました。

▶匿名…20万円、▶福島久男…3万円、▶五輪スポンサーズ小松代表…2,020円

★ 7～9月に実施する事業 ★

- 参加を希望する方は、各団体に直接、お問い合わせください。
- 異文化子育て支援室
 - 区内在住で外国籍の保護者(日本語・英語・中国語、韓国語)のいづれかが話せる方)向けに、子育てに関する困りごとを相談できる支援室を開設しています(1回につき1時間程度)。
 - 【日時】7月22日～30年3月24日の毎月第4土曜日午前10時～午後4時、8月24日～30年3月22日の毎月第2・第4木曜日午前10時～午後2時
 - 【会場】こどものくに相談室(西落合3-10-18)
 - 【費用】1回3,000円
 - 【申込み】電話か電子メール(4面記入例のほか相談希望日・相談内容を記入)で相談を希望する日の前日までにNPO法人こどものくに ☎(3952)4192・ ☎info@supportingroom.comへ。応募者多数の場合は、相談日の調整あり。
- 球美ぬりにめんそうれ 新宿展(写真展)
 - 【日時】8月11日(祝)～17日(木)午前10時～午後7時(11日(祝)は正午から。13日(日)は休館)
 - 【会場】戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)
 - 【対象】区内在住の方
 - 【内容】福島の子どものちの沖縄県久米島での保養の様子と久米島の自然の写真の展示
 - 【問合せ】NPO法人沖繩・球美の里 ☎(6205)6139へ。
 - 写真展 2017 Victims of ストリートチルドレン
 - 【日時】9月14日(水)～20日(木)午前10時～午後6時(日曜日休館)
 - 【会場】アイDEMフォトギャラリー「シリウス」(新宿1-4-10 アイDEM本社ビル2階)
 - 【対象】区内在住の方
 - 【問合せ】NPO法人国境なき子どもたち ☎(6279)1126へ。




福祉

はがき・ファックスの記入例

①講座・催し名
②千・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号
(往復はがきの場合、返信用にも住所・氏名)

講座・催し等の申し込み

※宛先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料。



こども・教育

はがき・ファックスの記入例

①講座・催し名
②千・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号
(往復はがきの場合、返信用にも住所・氏名)

明るい選挙啓発ポスターコンクール作品を募集

「投票参加」明るい選挙に求められることを自由に表現してください。

民生委員・児童委員を委嘱

7月1日付で、次の方が民生委員・児童委員に委嘱されました(敬称略)。

【単管町地区】池田広恵(南山伏町1-10、牛込サンハイツ) ☎(3267)7387

【問合せ】地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階) ☎(5273)4080・☎(3209)9948へ。

家族介護者講座・家族会

【日時】8月24日(水)午後1時30分〜4時

【会場】柏木地域センター(北新宿2-3-7)

【対象】区内在住で介護に関心のある方、20名

【内容】講座「大規模災害に備えて」と参加者同士の交流

【申込み】7月19日(水)から電話かファックス(4面記入例のとおり記入)または直接、柏木・角筈高齢者総合相談センター(西新宿4-8-35) ☎(5309)2136 ☎(5309)2137へ。先着順。

※介護のため参加が難しい方には、サービス利用、ヘルパー派遣利用等の支援をします。ご相談ください。

初級手話教室

【日時】8月26日〜30年3月24日の土曜日午後1時30分〜3時30分、全15回

【対象】区内在住・在勤・在学の16歳以上、18才未満は保護者の同意が必要、20名

【費用】3千円(資料代。別にテキスト代が必要)

【主催】新宿区聴覚障害者協会

【会場・申込み】電話かファックス(4面記入例のほか区内のほかに区内在学の方は勤務先・学校の名称、所在地、ファックスで申し込み方はファックス番号を記入)で、8月5日(必着)までに新宿区社会福祉協議会聴覚障害者交流コーディネーター ☎(169)0075 高田馬場1-17-20へ。☎(6457)6100へ。応募者多数の場合は抽選。

夏休み子ども工作教室

● ソーラーと手巻き充電のAM・FMラジオづくり

【日時】7月29日(出)午後1時30分〜4時30分

【対象】小学5年生〜中学生、10名

【講師】池之谷和盛・電波工学校技術者

【費用】千円(材料費)

【持ち物】飲み物、車手

【会場・申込み】7月17日(祝)から費用をお持ちの上直接、四谷地域センター(内藤町87) ☎(3351)30314へ。先着順。

親子で楽しむ理科の実験教室

紙おむつから芳香剤を作り、水を吸う仕組みや芳香剤の香り成分を学びます。汚れてもいい服でおいでください。

【日時】8月5日(出)午後2時〜3時30分

【会場】角筈地域センター(西新宿4-133-7)

【対象】小学生以上、30名

夏休みがくあそび

「投票参加」明るい選挙に求められることを自由に表現してください。

【対象】区内在住・在学の小学生〜高校生

【日時】8月13日(日)午後2時〜3時30分

【会場】北新宿生涯学習館(北新宿3-20-2) ☎(3365)4755へ。先着順。

夏休みがくあそび

「投票参加」明るい選挙に求められることを自由に表現してください。

【対象】区内在住・在学の小学生〜高校生

【日時】8月13日(日)午後2時〜3時30分

【会場】北新宿生涯学習館(北新宿3-20-2) ☎(3365)4755へ。先着順。

落合三世代交流サロン

【日時】7月22日(出)午前11時〜午後2時

【内容】ステージ(歌舞太の会による和太鼓公演ほか)、宝探し、的当て、人形すくい、パズー、カフェコーナー(有料)

【会場・問合せ】同サロン(西落合1-31-24、西落合児童館2階) ☎(3954)2740へ。

夏休みがくあそび

「投票参加」明るい選挙に求められることを自由に表現してください。

【対象】小学5年生〜中学生、10名

【日時】7月29日(出)午後1時30分〜4時30分

【対象】小学5年生〜中学生、10名

【講師】池之谷和盛・電波工学校技術者

【費用】千円(材料費)

【持ち物】飲み物、車手

【会場・申込み】7月17日(祝)から費用をお持ちの上直接、四谷地域センター(内藤町87) ☎(3351)30314へ。先着順。

夏休みがくあそび

「投票参加」明るい選挙に求められることを自由に表現してください。

【対象】区内在住・在勤の方24名(小学3年生までは保護者同伴)

【費用】300円(材料費)

【会場・申込み】7月17日(祝)から費用をお持ちの上直接、大久保地域センター(大久保2-12-7) ☎(3209)3961へ。先着順。

星空コンサート

秋の星空解説もあります。

【日時】対象 9月3日(日) ▼①親子星空コンサート…午後2時30分〜3時40分 ▼④オータムクラシック家族、▼②オータムクラシック星空コンサート…午後4時40分〜6時 / 小学生以上、いずれも

星空コンサート

秋の星空解説もあります。

【日時】対象 9月3日(日) ▼①親子星空コンサート…午後2時30分〜3時40分 ▼④オータムクラシック家族、▼②オータムクラシック星空コンサート…午後4時40分〜6時 / 小学生以上、いずれも

星空コンサート

秋の星空解説もあります。

【日時】対象 9月3日(日) ▼①親子星空コンサート…午後2時30分〜3時40分 ▼④オータムクラシック家族、▼②オータムクラシック星空コンサート…午後4時40分〜6時 / 小学生以上、いずれも

星空コンサート

秋の星空解説もあります。

【日時】対象 9月3日(日) ▼①親子星空コンサート…午後2時30分〜3時40分 ▼④オータムクラシック家族、▼②オータムクラシック星空コンサート…午後4時40分〜6時 / 小学生以上、いずれも



催し・講座

新宿NPO活動基礎講座

● ワークショップを開くために

【日時】8月1日(火)午後6時45分〜8時45分

【対象】社会貢献活動に興味のある方、ワークショップを実践したい方、20名

【内容】ワークショップの種類や目的・事例紹介、上述のポイントなどの講座と実践ほか(講師は小笠原祐司・NPO法人ポンドプレイス代表理事)

【費用】千円(資料代等)

【申込み】7月17日(祝)から電話または直接、北新宿図書館(北新宿3-20-2) ☎(3365)4755へ。先着順。

夏休みがくあそび

「投票参加」明るい選挙に求められることを自由に表現してください。

【対象】区内在住・在勤の方24名(小学3年生までは保護者同伴)

【費用】300円(材料費)

【会場・申込み】7月17日(祝)から費用をお持ちの上直接、大久保地域センター(大久保2-12-7) ☎(3209)3961へ。先着順。

大人も子どもも楽しめる手打ちうどん作り

【日時】8月7日(月)午前10時〜午後1時

【対象】区内在住・在勤の方24名(小学3年生までは保護者同伴)

【費用】300円(材料費)

【会場・申込み】7月17日(祝)から費用をお持ちの上直接、大久保地域センター(大久保2-12-7) ☎(3209)3961へ。先着順。

夏休みがくあそび

「投票参加」明るい選挙に求められることを自由に表現してください。

【対象】区内在住・在勤の方24名(小学3年生までは保護者同伴)

【費用】300円(材料費)

【会場・申込み】7月17日(祝)から費用をお持ちの上直接、大久保地域センター(大久保2-12-7) ☎(3209)3961へ。先着順。

大人も子どもも楽しめる手打ちうどん作り

【日時】8月7日(月)午前10時〜午後1時

【対象】区内在住・在勤の方24名(小学3年生までは保護者同伴)

【費用】300円(材料費)

【会場・申込み】7月17日(祝)から費用をお持ちの上直接、大久保地域センター(大久保2-12-7) ☎(3209)3961へ。先着順。

大人も子どもも楽しめる手打ちうどん作り

【日時】8月7日(月)午前10時〜午後1時

【対象】区内在住・在勤の方24名(小学3年生までは保護者同伴)

【費用】300円(材料費)

【会場・申込み】7月17日(祝)から費用をお持ちの上直接、大久保地域センター(大久保2-12-7) ☎(3209)3961へ。先着順。

大人も子どもも楽しめる手打ちうどん作り

【日時】8月7日(月)午前10時〜午後1時

【対象】区内在住・在勤の方24名(小学3年生までは保護者同伴)

【費用】300円(材料費)

【会場・申込み】7月17日(祝)から費用をお持ちの上直接、大久保地域センター(大久保2-12-7) ☎(3209)3961へ。先着順。

大人も子どもも楽しめる手打ちうどん作り

【日時】8月7日(月)午前10時〜午後1時

【対象】区内在住・在勤の方24名(小学3年生までは保護者同伴)

【費用】300円(材料費)

【会場・申込み】7月17日(祝)から費用をお持ちの上直接、大久保地域センター(大久保2-12-7) ☎(3209)3961へ。先着順。

大人も子どもも楽しめる手打ちうどん作り

【日時】8月7日(月)午前10時〜午後1時

【対象】区内在住・在勤の方24名(小学3年生までは保護者同伴)

【費用】300円(材料費)

【会場・申込み】7月17日(祝)から費用をお持ちの上直接、大久保地域センター(大久保2-12-7) ☎(3209)3961へ。先着順。

- 開演30分前開場、小学3年生までは保護者同伴
- 【会場】新宿コズミックセンター8階プラネタリウム(大久保3-11-2)
- 【曲目】▼①シューマン「トロイメライ」、ジブリメドレーほか、▼②ベートーベン「月光」、シヨパン「遺作」ほか
- 【費用(全自由席)】①は600円(小学生までは無料)、②は千600円
- 【申込み】はがきに4面記入例のほか申込者の年齢・同伴者の人数と年齢・学年・希望公演(①②の別両方も可)を記入し、7月31日(月)までに郵送(封筒)または直接、新宿未来創造財団スボイ少課 ☎1699・0072 大久保3-11-2、新宿コズミックセンター内 ☎(3232)7701へ。定員各回40名、応募者多数の場合は抽選し、当選者にのみ8月7日(月)までに当選案内と振込用紙を発送します。

生涯学習フェスティバル 展示作品を募集

出展料は無料です。表彰もあります。(手工芸、陶芸展を除く)

【展示期間】▼①絵画展：10月3日(火)〜9日(祝)、▼②書の展：10月18日(水)〜22日(日)、▼③写真展：10月28日(出)〜11月5日(日)、▼④手工芸・陶芸展：11月20日(月)〜26日(日)、▼⑤短歌・俳句・川柳展(作品集の配布あり)：11月20日(月)〜26日(日) (⑤は表彰受賞作品のみを展示します)

【応募締切(必着)】▼①は9月1日(日)、▼②は9月20日(水)、▼③は10月13日(日)、▼④は10月27日(金)、▼⑤は9月15日(日)

【対象】区内在住・在勤(在学または、区内で活動しているアマチュアの方

【展示会場・問合せ】新宿文化センター(新宿6-14-1) ☎(3350)1141へ。申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください。生涯学習館ほかで配布する募集要項でもご案内しています。

生涯学習フェスティバル 展示作品を募集

出展料は無料です。表彰もあります。(手工芸、陶芸展を除く)

【展示期間】▼①絵画展：10月3日(火)〜9日(祝)、▼②書の展：10月18日(水)〜22日(日)、▼③写真展：10月28日(出)〜11月5日(日)、▼④手工芸・陶芸展：11月20日(月)〜26日(日)、▼⑤短歌・俳句・川柳展(作品集の配布あり)：11月20日(月)〜26日(日) (⑤は表彰受賞作品のみを展示します)

【応募締切(必着)】▼①は9月1日(日)、▼②は9月20日(水)、▼③は10月13日(日)、▼④は10月27日(金)、▼⑤は9月15日(日)

【対象】区内在住・在勤(在学または、区内で活動しているアマチュアの方

【展示会場・問合せ】新宿文化センター(新宿6-14-1) ☎(3350)1141へ。申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください。生涯学習館ほかで配布する募集要項でもご案内しています。

生涯学習フェスティバル 展示作品を募集

出展料は無料です。表彰もあります。(手工芸、陶芸展を除く)

【展示期間】▼①絵画展：10月3日(火)〜9日(祝)、▼②書の展：10月18日(水)〜22日(日)、▼③写真展：10月28日(出)〜11月5日(日)、▼④手工芸・陶芸展：11月20日(月)〜26日(日)、▼⑤短歌・俳句・川柳展(作品集の配布あり)：11月20日(月)〜26日(日) (⑤は表彰受賞作品のみを展示します)

【応募締切(必着)】▼①は9月1日(日)、▼②は9月20日(水)、▼③は10月13日(日)、▼④は10月27日(金)、▼⑤は9月15日(日)

【対象】区内在住・在勤(在学または、区内で活動しているアマチュアの方

【展示会場・問合せ】新宿文化センター(新宿6-14-1) ☎(3350)1141へ。申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください。生涯学習館ほかで配布する募集要項でもご案内しています。

生涯学習フェスティバル 展示作品を募集

出展料は無料です。表彰もあります。(手工芸、陶芸展を除く)

【展示期間】▼①絵画展：10月3日(火)〜9日(祝)、▼②書の展：10月18日(水)〜22日(日)、▼③写真展：10月28日(出)〜11月5日(日)、▼④手工芸・陶芸展：11月20日(月)〜26日(日)、▼⑤短歌・俳句・川柳展(作品集の配布あり)：11月20日(月)〜26日(日) (⑤は表彰受賞作品のみを展示します)

【応募締切(必着)】▼①は9月1日(日)、▼②は9月20日(水)、▼③は10月13日(日)、▼④は10月27日(金)、▼⑤は9月15日(日)

【対象】区内在住・在勤(在学または、区内で活動しているアマチュアの方

【展示会場・問合せ】新宿文化センター(新宿6-14-1) ☎(3350)1141へ。申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください。生涯学習館ほかで配布する募集要項でもご案内しています。

生涯学習フェスティバル 展示作品を募集

出展料は無料です。表彰もあります。(手工芸、陶芸展を除く)

【展示期間】▼①絵画展：10月3日(火)〜9日(祝)、▼②書の展：10月18日(水)〜22日(日)、▼③写真展：10月28日(出)〜11月5日(日)、▼④手工芸・陶芸展：11月20日(月)〜26日(日)、▼⑤短歌・俳句・川柳展(作品集の配布あり)：11月20日(月)〜26日(日) (⑤は表彰受賞作品のみを展示します)

【応募締切(必着)】▼①は9月1日(日)、▼②は9月20日(水)、▼③は10月13日(日)、▼④は10月27日(金)、▼⑤は9月15日(日)

【対象】区内在住・在勤(在学または、区内で活動しているアマチュアの方

【展示会場・問合せ】新宿文化センター(新宿6-14-1) ☎(3350)1141へ。申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください。生涯学習館ほかで配布する募集要項でもご案内しています。

生涯学習フェスティバル 展示作品を募集

出展料は無料です。表彰もあります。(手工芸、陶芸展を除く)

【展示期間】▼①絵画展：10月3日(火)〜9日(祝)、▼②書の展：10月18日(水)〜22日(日)、▼③写真展：10月28日(出)〜11月5日(日)、▼④手工芸・陶芸展：11月20日(月)〜26日(日)、▼⑤短歌・俳句・川柳展(作品集の配布あり)：11月20日(月)〜26日(日) (⑤は表彰受賞作品のみを展示します)

【応募締切(必着)】▼①は9月1日(日)、▼②は9月20日(水)、▼③は10月13日(日)、▼④は10月27日(金)、▼⑤は9月15日(日)

【対象】区内在住・在勤(在学または、区内で活動しているアマチュアの方

【展示会場・問合せ】新宿文化センター(新宿6-14-1) ☎(3350)1141へ。申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください。生涯学習館ほかで配布する募集要項でもご案内しています。

生涯学習フェスティバル 展示作品を募集

出展料は無料です。表彰もあります。(手工芸、陶芸展を除く)

【展示期間】▼①絵画展：10月3日(火)〜9日(祝)、▼②書の展：10月18日(水)〜22日(日)、▼③写真展：10月28日(出)〜11月5日(日)、▼④手工芸・陶芸展：11月20日(月)〜26日(日)、▼⑤短歌・俳句・川柳展(作品集の配布あり)：11月20日(月)〜26日(日) (⑤は表彰受賞作品のみを展示します)

【応募締切(必着)】▼①は9月1日(日)、▼②は9月20日(水)、▼③は10月13日(日)、▼④は10月27日(金)、▼⑤は9月15日(日)

【対象】区内在住・在勤(在学または、区内で活動しているアマチュアの方

【展示会場・問合せ】新宿文化センター(新宿6-14-1) ☎(3350)1141へ。申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください。生涯学習館ほかで配布する募集要項でもご案内しています。

生涯学習フェスティバル 展示作品を募集

出展料は無料です。表彰もあります。(手工芸、陶芸展を除く)

【展示期間】▼①絵画展：10月3日(火)〜9日(祝)、▼②書の展：10月18日(水)〜22日(日)、▼③写真展：10月28日(出)〜11月5日(日)、▼④手工芸・陶芸展：11月20日(月)〜26日(日)、▼⑤短歌・俳句・川柳展(作品集の配布あり)：11月20日(月)〜26日(日) (⑤は表彰受賞作品のみを展示します)

【応募締切(必着)】▼①は9月1日(日)、▼②は9月20日(水)、▼③は10月13日(日)、▼④は10月27日(金)、▼⑤は9月15日(日)

【対象】区内在住・在勤(在学または、区内で活動しているアマチュアの方

【展示会場・問合せ】新宿文化センター(新宿6-14-1) ☎(3350)1141へ。申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください。生涯学習館ほかで配布する募集要項でもご案内しています。

生涯学習フェスティバル 展示作品を募集

出展料は無料です。表彰もあります。(手工芸、陶芸展を除く)

【展示期間】▼①絵画展：10月3日(火)〜9日(祝)、▼②書の展：10月18日(水)〜22日(日)、▼③写真展：10月28日(出)〜11月5日(日)、▼④手工芸・陶芸展：11月20日(月)〜26日(日)、▼⑤短歌・俳句・川柳展(作品集の配布あり)：11月20日(月)〜26日(日) (⑤は表彰受賞作品のみを展示します)

【応募締切(必着)】▼①は9月1日(日)、▼②は9月20日(水)、▼③は10月13日(日)、▼④は10月27日(金)、▼⑤は9月15日(日)

【対象】区内在住・在勤(在学または、区内で活動しているアマチュアの方

【展示会場・問合せ】新宿文化センター(新宿6-14-1) ☎(3350)1141へ。申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください。生涯学習館ほかで配布する募集要項でもご案内しています。

生涯学習フェスティバル 展示作品を募集

出展料は無料です。表彰もあります。(手工芸、陶芸展を除く)

【展示期間】▼①絵画展：10月3日(火)〜9日(祝)、▼②書の展：10月18日(水)〜22日(日)、▼③写真展：10月28日(出)〜11月5日(日)、▼④手工芸・陶芸展：11月20日(月)〜26日(日)、▼⑤短歌・俳句・川柳展(作品集の配布あり)：11月20日(月)〜26日(日) (⑤は表彰受賞作品のみを展示します)

【応募締切(必着)】▼①は9月1日(日)、▼②は9月20日(水)、▼③は10月13日(日)、▼④は10月27日(金)、▼⑤は9月15日(日)

【対象】区内在住・在勤(在学または、区内で活動しているアマチュアの方

【展示会場・問合せ】新宿文化センター(新宿6-14-1) ☎(3350)1141へ。申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください。生涯学習館ほかで配布する募集要項でもご案内しています。

戦争と平和をテーマとした区立図書館の催し

- 【対象】中学生まで、40名(保護者の同伴可)
- 【上映作品】「ウミガメと少年」(アニメーション、45分)
- 【申込み】当日直接、会場へ。先着順。
- 【問合せ】こども図書館 (大久保3-1-1、中央図書館内) ☎(3364)1421へ。
- 戸山図書館
 - 【日時】8月13日(日)午後2時〜4時
 - 【上映作品】「禁じられた遊び」(1時間26分。字幕)
 - 【会場・申込み】当日直接、戸山生涯学習館(戸山2-11-101) ☎(3207)1191へ。先着順。
 - 【問合せ】戸山図書館 ☎(3207)1191へ。
- 北新宿図書館
 - 【日時】8月5日(出)午後2時〜3時45分
 - 【会場】北新宿生涯学習館(北新宿3-20-2)
 - 【上映作品】「自転車泥棒」(1時間33分。字幕)
 - 【申込み】7月17日(祝)から電話または直接、北新宿図書館(北新宿3-20-2) ☎(3365)4755へ。先着30名。
- 下落合図書館



情報公開

個人情報保護審議会

【日時】7月20日(木)午後2時～4時
【会場】申込み・傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第3委員会室へ。

総合教育会議

【日時】7月26日(水)午後3時～5時
【会場】申込み・傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第2委員会室へ。



消防博物館 夏の特別展

●自然災害とその備え
～そのとき、あなたは大丈夫？
【日時】7月22日(土)～8月31日(木)
午前9時30分～午後5時

ヴィレッジ女神湖(長野県立科町)のご利用を

9月の観光バスツアー

【バスツアー受付窓口】あしん宿予約センター ☎0120(844)891
1(午前9時～午後5時。土・日曜日、祝日等も営業)

ヴィレッジ女神湖の宿泊・往復バス・観光がセットになったバスツアーです。料金等詳しくは、バス受付窓口へお問い合わせください。

一般宿泊利用

【受付窓口】日通旅行(株)新宿区役所内営業所(区役所本庁舎1階 ☎5273)388
81(月～金曜日午前9時～午後5時)
※土・日曜日、祝日等は日通旅行 ☎3573)8350(午前10時～午後6時。電話受付のみ)へ。

【対象】区内在住・在勤の方と同行する方
【申込み】利用希望日の2か月前の同日から2日前まで、電話・宿泊受付窓口で受け付けます。

※夏休み・年末年始は利用抽選を行います。詳しくは、「広報しんじゅく」でお知らせしています。
【区の担当課】教育支援課教育活動支援係 ☎(32332)1058

期開催)、講座「水害への備え」、学習ノートによる展示内容の学習(小学生対象)

落水水再生センター

サマーフェスタ2017

【日時】7月28日(金)午前10時～午後3時(小雨実施)
【内容】センターの見学、ミニSL、記念品のプレゼントほか
【会場・問合せ】東京都下水道局 落水水再生センター(上落合1-2-40) ☎3366)6964へ。

神楽坂 坂上サロン

近隣の高齢者の方が気軽に立ち寄れるサロンを、高齢者福祉施設・神楽坂(矢来町10)内に開設しています。利用は無料で予約は不要ですが、初回は利用登録をしてください。イベントは有料・予約制です。

8月の無料相談

【日時・内容】高齢者総合相談センターの無料出張相談(原則として毎月第1火曜日)：1日(火)
正午～午後1時30分
※8月は住まいと暮らしの相談

東京都子育て支援員研修

保育や子育て支援分野の各事業に従事する上で、必要な知識

8月のイベント

室はお休みします。

【日時・内容】定員：アロマケアハンドトリートメント：1日(火)午前11時30分～12時(4名)、▼パソコンサロン：8日(火)、22日(火)午前11時～午後1時(14名)。パソコンをお持ちください。貸し出しもあり(1回200円・予約制)、▼歌声サロンで脳と心の健康づくり：8日(火)午前10時45分～11時45分(20名)、▼ADL体操：22日(火)午前10時45分～11時45分(20名)、▼健康麻雀：火曜日午前10時45分～午後0時45分。午後1時～3時(各回20名)
【費用】1回500円程度。パソコンサロンは月2千円

や技能を持つ「子育て支援員」の養成研修です。日程や内容等詳しくはお問い合わせください。
【対象】都内在住・在勤で、保育や子育て支援の仕事に従事を希望している方ほか
【募集コース】▼地域保育コース、▼地域子育て支援コース、▼社会的養護コース

神宮外苑花火大会に招待

東京体育館敷地内(千駄ヶ谷1-17-1)の自由席に、区内在住・在勤・在学の方300名を招待します。

【申込み】所定の申込用紙に必要事項を記入の上、7月28日(金)消印有効(までに郵送(簡易書留)で東京都福祉保健財団福祉人材養成室子育て支援員担当(〒163-0719 西新宿2-7-1、小田急第一生命ビル19階) ☎344)8533へ。募集要項・申込用紙は同財団、区子ども家庭課(本庁舎2階)で配布するほか、東京都福祉保健局ホームページ(☎http://www.fukushi-hoken.metro.tokyo.jp/kodomo/katei/kosodatehihinkensyun01.html)から取り出せます。

名譽区民・山勢松韻さんの演奏会に区民20名を招待

●芸の真髄シリーズ第11回 箏曲
【日時】8月23日(水)午後5時30分～8時30分(午後5時開場予定。荒天の場合は翌21日(月)に順延)
【会場】国立劇場大劇場(千代田区千代田4-1)
【後援】新宿区ほか
【主催】申込みはがきに4面記入例のほか希望人数(6名まで)を記入し、7月31日(月)(消印有効)までに日刊スポーツ新聞社 広告事業部花火大会事務局(〒104-8055 中央区築地3-5-10) ☎(3547)09160・8484 歌舞伎町へ。先着順。

【日時】8月20日(日)午後7時30分～8時30分(午後5時開場予定。荒天の場合は翌21日(月)に順延)
【会場】国立劇場大劇場(千代田区千代田4-1)
【後援】新宿区ほか
【主催】申込みはがきに4面記入例のほか希望人数(6名まで)を記入し、7月31日(月)(消印有効)までに日刊スポーツ新聞社 広告事業部花火大会事務局(〒104-8055 中央区築地3-5-10) ☎(3547)09160・8484 歌舞伎町へ。先着順。

スマートフォン講座

【日時】8月23日(水)、28日(月)、いずれも午前10時～午後3時(2回とも同じ内容)
【会場】四谷ひろば(四谷4-20)
【対象】おむね60歳以上でスマートフォンを使ったことがない方、各回15名
【費用】各回3千円

【日時】8月23日(水)午後5時30分～8時30分(午後5時開場)
【会場】国立劇場大劇場(千代田区千代田4-1)
【後援】新宿区ほか
【主催】申込みはがきに4面記入例のほか希望人数(6名まで)を記入し、7月31日(月)(消印有効)までに日刊スポーツ新聞社 広告事業部花火大会事務局(〒104-8055 中央区築地3-5-10) ☎(3547)09160・8484 歌舞伎町へ。先着順。

20(平日午前10時～午後6時)へ。応募者多数の場合は抽選。当選はチケットの発送(8月上旬ごろ)をもってお知らせします。大会の概要は、ホームページ(☎http://www.jinguhanabi.com/)をご覧ください。

シニアのための

【日時】8月23日(水)午後5時30分～8時30分(午後5時開場)
【会場】国立劇場大劇場(千代田区千代田4-1)
【後援】新宿区ほか
【主催】申込みはがきに4面記入例のほか希望人数(6名まで)を記入し、7月31日(月)(消印有効)までに日刊スポーツ新聞社 広告事業部花火大会事務局(〒104-8055 中央区築地3-5-10) ☎(3547)09160・8484 歌舞伎町へ。先着順。

【日時】8月23日(水)午後5時30分～8時30分(午後5時開場)
【会場】国立劇場大劇場(千代田区千代田4-1)
【後援】新宿区ほか
【主催】申込みはがきに4面記入例のほか希望人数(6名まで)を記入し、7月31日(月)(消印有効)までに日刊スポーツ新聞社 広告事業部花火大会事務局(〒104-8055 中央区築地3-5-10) ☎(3547)09160・8484 歌舞伎町へ。先着順。

【日時】8月23日(水)午後5時30分～8時30分(午後5時開場)
【会場】国立劇場大劇場(千代田区千代田4-1)
【後援】新宿区ほか
【主催】申込みはがきに4面記入例のほか希望人数(6名まで)を記入し、7月31日(月)(消印有効)までに日刊スポーツ新聞社 広告事業部花火大会事務局(〒104-8055 中央区築地3-5-10) ☎(3547)09160・8484 歌舞伎町へ。先着順。

着50名。☎1人500円。☎平日午前10時～午後4時にすぎなみkids・西端 ☎090(7491)3841
★サークル紹介・会員募集★
◆社交ダンス 毎週火曜日午後1時～4時、戸塚地域センターで。モダン曲を多く使用。初級・中級の方対象。¥1回500円(7月末までは無料)。☎ダンス&ミュージック・中島 ☎090(8512)1389
◆体操 月4回水曜日午前10時～11時30分、落合第一地域センターで。40歳代～70歳代対象のリズム体操とストレッチ。¥入会金2,000円・月3,000円(4回分)。☎落合リフレッシュ体操・瀬川 ☎(3951)2034
◆空手道 毎週月曜日午後1時30分～4時・火曜日午後7時～9時30分は新宿コズミックセンターで。土曜日午後1時～4時は新宿スポーツセンターで。大会・合宿への参加もあり。5歳以上対象。¥入会金3,000円・月3,000円。☎新宿区空手道連盟・佐原 ☎(3202)6148
◆健康3B体操 毎月第2・第4火曜日午後1時～3時は落合第一地域センターで、第2・第4水曜日午前10時～11時30分は高田馬場シニア活動館で。音楽に合わせたダンス、肩こり・腰痛予防のストレッチ。50歳以上対象。¥月1,500円。☎エンジョイ3B・山下 ☎080(5196)1949
◆健康麻雀 月～金曜日午前10時～午後4時、高田馬場1丁目。月1回大会あり。¥1日1,500円・年会費1,500円。☎さつきの会・佐久間 ☎090(6167)7794
◆俳句 毎月第1・第3土曜日午後1時～5時、戸塚地域センターで。俳句の実作と鑑賞。¥月1,500円。☎くぢら俳句会・工藤 ☎090(8057)8828
◆中国語 毎週月曜日午前9時～11時30分、落合第一地域センターで。日本人講師による初級中国語会話。¥月2,500円。☎落合中国語サークル・藤田 ☎090(5405)7607
◆水墨画 毎月第2土曜日午後1時30分～3時30分、戸塚地域センターで。初心者歓迎。¥月2,500円。☎戸塚水墨画研究会・市川 ☎090(4922)2651

区民のひろば

費用・申込み・問合せ

掲載行事は区の主催ではありません。主催者に内容をよく確認の上、参加してください。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・☎(5272)5500へ。

★催し・講座★

◆ゆうびんきょくシールラリー 7月18日(火)～8月25日(金)、牛込地区の12の郵便局とゆうちょ銀行牛込店で。小学生まで対象。シールを集めた方にはお菓子や文房具を贈呈。☎新宿保健会館内郵便局・畑中 ☎(3269)8466
◆医師を目指す中高生と保護者のための講演会 8月3日(木)午後5時～6時30分、東京医科大学病院(西新宿6)で。医師になるための知識、医学部の授業や医学の面白さを紹介。¥無料。☎当日直接、会場へ。先着320名。☎同大学医師・学生・研究者支援センター ☎(3342)6111(内線2047)

◆第20回東京バンドネオン倶楽部演奏会 8月19日(土)昼の部…午後2時から(午後1時30分開場)・夜の部…午後6時30分から(午後6時開場)、四谷区民ホールで。夜の部に区民2組4名を無料招待。タンゴ音楽を演奏。¥一般は3,000円(全指席)。☎無料招待は7月25日(火)までに電話で。応募者多数の場合は抽選。☎午前10時～午後8時に同倶楽部・芹澤 ☎(3399)1933
◆東京少年少女合唱隊ジュニア・コンサート 8月25日(金)午後4時30分～6時、淀橋教会エクレシアホール(百人町1)で。小学生までの親子対象。合唱体験コーナーあり。¥無料。☎8月4日(金)までに電話で。先着20組60名。☎月・水～金曜日の午前11時～午後6時に同合唱隊 ☎(3361)0381

◆わっさん計算大会 9月9日(土)午前10時30分から・正午から・午後1時30分から・午後3時から、新宿NSビル(西新宿2)で。小学生以上対象。20分間で1,000問の簡単な計算問題にチャレンジ。申込み期限は8月25日(金)。各回先

海外旅行者のための感染症予防

夏休み等に海外に出かける方は、感染症予防のため、次のことに注意しましょう。

【問合せ】保健予防課保健相談係(第2分庁舎分館1階)☎(5273)3862へ。

1. 旅行の前には

旅行先の衛生状況、流行している病気等の情報を収集しましょう。
※インターネットの下記サイトで情報提供しています。

- [FORTH] 海外で健康に過ごすために(厚生労働省検疫所)
☎http://www.forth.go.jp/
- トラベルクリニック(国立国際医療研究センター)
☎http://www.travelclinic-ncgm.jp/
- 外務省海外安全ホームページ
☎http://www.anzen.mofa.go.jp/
- 海外旅行者・帰国者のための感染症予防ガイド(東京都保健福祉局)
☎http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kansen/yoboguide.html

2. 旅行先では

▶手を洗う水がない場合は、アルコール入りの除菌ティッシュ等を利用する、▶生水は飲まない(生水を凍らせた氷にも注意)、▶生野菜やカットフルーツは避ける。魚介類・肉類はよく火を通したものを選ぶ、▶むやみに動物や鳥に触れないようにし、触れたときは必ず手を洗う、▶現地の病院等を受診した場合は、診断名・処方された薬の名前をメモし、帰国後に病院を再受診するときに持って行く

★ジカウイルス感染症等にご注意を★

ウイルスを持つ蚊に刺されることで感染する感染症で、主な症状は、軽度の発熱・発疹・結膜炎・関節痛等です。

妊婦が感染した場合、胎児に小頭症等の先天性障害を引き起こすことがあるため、妊婦や妊娠の可能性のある方は、流行地域への渡航を控えた方が良くとされています。蚊が多く生息する地域へ行く際には、肌の露出を避け、虫除け剤を使う等、蚊に刺されないように注意しましょう。

3. 帰国後は

▶日本到着時に下痢・発熱・黄だん等の症状がある場合は、検疫所へ必ず申し出る、▶帰宅後も上記と同様の症状が続くか症状が出た場合は、医療機関を受診し、必ず海外渡航歴を医師に伝える、▶A型肝炎やマラリア等潜伏期間が1か月以上の病気もあるので、帰国後の体調に注意する

第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設

7月は23日

▼転入・転出・転居・世帯変更の届出(国外からの転入は取り扱いません)。
▼外国人住民の住居地届(在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書)が必要)・住民票の写し、住民票記載事項証明書の交付(請求できるのは、ご本人か同一世帯の家族のみ。広域交付住民票の写しは発行できません)・不在証明書の交付、

◎住民記録

必要書類や本人確認書類(代理人の場合は委任状と代理人の本人確認書類)等がないと、届出や証明書等の交付ができない場合があります。事前に必ず担当係へお問い合わせください。
※他の機関に確認が必要な手続きなどは、取り扱えない場合があります。

取り扱い事務

【開設時間】午前9時～午後5時
【開設場所】区役所本庁舎1階(国民健康保険・区税証明は1階に臨時窓口を設置)
※本庁舎1階の出入口をご利用ください。

▼印鑑登録申請・廃止の届出、▼印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証(カード)が必要)、▼自動交付機の利用登録申請、▼通知カードの申請、▼マイナンバーカード(個人番号カード)の交付、▼マイナンバーカード(個人番号カード)への電子証明書の申請、▼特別永住者に関する申請等

◎戸籍

▼戸籍届書の預かり(届書の内容確認等は翌開庁日に行います)、▼火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付、▼戸籍・除籍改製原戸籍謄抄本、戸籍・除籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しの交付(請求できるのは、その戸籍に記載されている方とその配偶者、直系血族(関係が確認できる書類が必要)のみ)、▼身分証明書、不在籍証明書

◎国民健康保険

▼資格の取得・喪失
【問合せ】医療保険年金課国保資格係(本庁舎1階)☎(5273)3509へ。

▼納税課税(非課税)証明書の交付(申告等により税情報がある方のみ)
【問合せ】税務課収納管理係(本庁舎6階)☎(5273)4139へ。

◎区税

(本庁舎4階)☎(5273)4146へ。

7月23日は
国民健康保険料の
納付相談も実施します

指定期限を過ぎても納付がない場合は、差し押さえなどの滞納処分を行うこととなります。国民健康保険料を滞納している方は、この機会に相談・納付においでください。電話での相談も受け付けます。

【開設時間】午前9時～午後4時30分
【開設場所】問合せ

医療保険年金課納付相談係(本庁舎4階)☎(5273)3873・☎(5273)4530へ。

※国保料催告センターから、電話で納付確認のご案内をしています。
※火曜日は午後7時まで窓口を延長し、相談・納付をお受けしています。

8月の各種相談

※複雑な相談内容には資料をお持ちください

相談名	実施日時	相談場所	問合せ
区民相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	本庁舎1階 区民相談コーナー	区政情報センター ☎(5273)4585
法律相談	水・木曜日(祝日等除く) 13:00～15:30(電話予約)	第1分庁舎2階 区民相談室	区政情報課広報係 ☎(5273)4065
交通事故相談	4(金)・18(金)13:00～16:00	本庁舎1階ロビー	
行政相談	4(金)・18(金)13:00～16:00	本庁舎1階ロビー	
人権・身の上相談	4(金)・18(金)13:00～16:00	第1分庁舎2階 区民相談室	総務課総務係 ☎(5273)3505
公益通報相談	24(木)14:00～16:00	区民相談室	
悩みごと相談室	月曜日(祝日等除く) 10:00～16:00 月～土曜日(祝日等除く) 10:00～16:00	第1分庁舎2階区民相談室 電話相談は☎(5273)3646 男女共同参画推進センター(ウィズ新宿・荒木町16) 電話相談は☎(3353)2000 ※男性相談員による電話相談(土曜日13:00～16:00)は☎(3341)0905	男女共同参画課・面接相談(電話予約) ☎(3341)0801
女性相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	生活福祉課相談支援係(第2分庁舎1階)	☎(5273)3884
消費生活相談	月～金曜日(祝日等除く) 電話…9:00～17:00、来所…9:00～16:30	新宿消費生活センター(第2分庁舎3階)	☎(5273)3830
多重債務特別相談	22(火)13:00～16:00(電話予約)		
仕事と家計に関する相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	第2分庁舎3階	生活支援相談窓口 ☎(5273)3853
若年者就労支援室「あんだんて」	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	新宿区勤労者・仕事支援センター(新宿7-3-29、新宿ここから広場内)☎(3200)3311	
商工相談	月～金曜日(祝日等除く) 9:00～16:00(電話予約)	BIZ新宿4階(西新宿6-8-2)	産業振興課産業振興係 ☎(3344)0702
図書館でのビジネス情報支援相談会	19(土)13:00～17:00(申込書で予約) 23(水)16:00～20:00(申込書で予約)	中央図書館(大久保3-1-1)☎(3364)1421 角筈図書館(西新宿4-33-7)☎(5371)0010	
税務相談	1(火)・15(火) 13:30～16:00(電話予約)	第1分庁舎2階 区民相談室	税務課税務係 ☎(5273)4135
外国人相談	英語☎(5272)5060・中国語☎(5272)5070・韓国語☎(5272)5080 【実施日時】月～金曜日(祝日等除く)9:30～12:00、13:00～17:00 【相談場所】本庁舎1階区民相談コーナー		
福祉サービスに関する法律相談	21(月)14:00～16:00(電話予約)	第1分庁舎2階 区民相談室	地域福祉課福祉計画係 ☎(5273)3623
成年後見権利擁護相談	月・水・金曜日(祝日等除く) 13:00～16:00(電話予約)	新宿区成年後見センター(高田馬場1-17-20、区社会福祉協議会内)☎(5273)4522	
障害者相談窓口 ★はピアカウンセリングも実施			障害者福祉課☎(5273)4518・☎(3209)3441、保健予防課☎(5273)3862、保健センター・区立障害者福祉センター☎(5292)7890、区立障害者生活支援センター☎(5937)6824、シャロームみなみ風☎(5579)8412、まど☎(3200)9376、★ラバンス☎(3364)1644、ファロ☎(3350)4437、風☎(3952)6014へ。

ゆかたでおいでよ神楽坂

第46回神楽坂まつり



ほおずき市・阿波踊りを中心に、さまざまな催しが行われます(小雨実施。荒天の場合は内容・時間等の変更や中止の場合があります)。

●ほおずき市

【日時】7月26日(水)・27日(木)午後5時30分～10時
【会場】毘沙門天善國寺前(神楽坂5—36)ほか

●阿波踊り大会

【日時】7月28日(金)・29日(土)午後7時～9時
(子供阿波踊り大会は29日(土)午後6時～7時)
【会場】神楽坂通り周辺(神楽坂1丁目～6丁目)
【問合せ】NTTハローダイヤル ☎(5777)8600(7月30日(日)まで)へ。

まち歩きガイドツアー

ゆかたでコンシェルジュ

浴衣姿のコンシェルジュ(まち歩きガイド)が、夕暮れの横丁や、路地をご案内します。

【日時】7月26日(水)・27日(木)午後5時30分～7時30分に毘沙門天善國寺境内で受け付け

※ツアーは約45分。雨天中止。

※服装は自由。先着100名に浴衣の無料着付けサービスがあります(午後5時～7時。先着順に受け付け)。浴衣のレンタル・荷物の預かりはありません。

【問合せ】NPO法人「粋なまちづくり倶楽部」☎050(3558)6260へ。



区の友好提携都市・ 長野県伊那市

こんにちは伊那市です



伊那市は、中央アルプス・南アルプスに囲まれた自然豊かな都市です。今回は、雄大な景色が魅力の南アルプス山麓での生活等を紹介するセミナーと、今年60周年を迎える市内最大の市民祭り「伊那まつり」を紹介します。
【区と伊那市の交流に関する問合せ】区文化観光課文化観光係(第1分庁舎6階)☎(5273)4069・FAX(3209)1500へ。

南アルプスの楽しみ方・働き方セミナー

南アルプス山麓に移住した方の目線から、南アルプスの魅力や現地での生活の楽しみ等を紹介いたします。

【日時】7月28日(金)午後6時30分～8時
【会場】移住・交流情報ガーデン(中央区京橋1—1—16)
【申込み】所定の申込書をファックスか電子メールで7月21日(必着)までに伊那市地域創造課☎0265(78)4111・FAX0265(74)1250・Ejkkz@inacity.jpへ。申込書は区文化観光課文化観光係で配布しているほか、伊那市ホームページ(<http://www.inacity.jp/>)から取り出せます。



伊那まつり



▲おどり連への飛び入り参加もできます

2日間にわたって行われる祭りです。1日目は、100を超える連の踊り歩きや屋台のグルメが楽しめます。2日目はダンス等のステージのほか、迫力ある花火が夜空を彩ります。当日直接、会場へおいでください。

【日時・会場】▶8月5日(土)午前10時～午後10時…伊那市駅前商店街(伊那市荒井)周辺、▶6日(日)午後3時30分～9時…伊那市役所(伊那市下新田3050)周辺

【問合せ】伊那まつり実行委員会(伊那市観光課内)☎0265(78)4111へ。



新宿が沖縄一色に染まる 第16回 新宿エイサーまつり

エイサーは、沖縄のにぎやかな盆踊りです。勇壮な太鼓と色鮮やかな衣装、独特の音楽で、新宿のまちは沖縄一色に染まります。

【日時】7月29日(土)正午～午後8時(小雨実施)
【会場】新宿駅東口・西口一帯
【問合せ】新宿エイサーまつり運営事務局 ☎(681)4858へ。

協カイベント 沖縄フードガーデン

【日時】7月27日(木)～30日(日)午前11時～午後9時(27日(木)は午後3時から)
【会場】歌舞伎町シネシティ広場(歌舞伎町1—19)
【内容】沖縄料理の紹介と販売・沖縄音楽等のステージ
【問合せ】フェスティバルコミュニケーション実行委員会(日建リース工業株内) ☎(3219)1211へ。

パラリンピック 正式競技 ボールを見極め巧みに操る頭脳戦 ボッチャを楽しもう in 新宿

【大会】日本ボッチャ協会育成指定選手やユース選手も参加)：8月20日(日)午後1時30分～3時
【会場】新宿コズミックセンター(大久保3—1—2)
【対象】小学生以上、①②は各30名、③は16組(1組3名)
※いずれも小学3年生までは保護者同伴でおいでください。

●体験会大会
ボッチャは、投げたボールをいかに目標に近づけられるかを競う競技です。
【日時・内容】▼体験会：①8月19日(土)午後1時30分～3時、②8月20日(日)午前10時30分～12時
※両日とも、未就学児も参加できるミニ体験「わくわくコーナー」もあります。
室内履きをお持ちの上、直接会場へおいでください。

【申込み】はがきに4面記入例のほか希望日時(①～③の別、複数希望可)・年齢・介助者の有無と氏名(③はメンバー2名の氏名と年齢、チーム名も)を記入し、7月30日(日)までに郵送(必着)または直接、新宿未来創造財団スポーツ課(〒169-0072大久保3—1—2) ☎(3232)7701・FAX(3209)1833へ。
応募者多数の場合は抽選。
※ボッチャの指導等に携わっている方が対象の「コーチングコース」なども同時開催します。詳しくは、日本ボッチャ協会東京事務所 ☎080(1478)7090・FAX(6229)5420・Ejimukyoku@japan-boccia.netへ。

東京2020大会に向けて

区の取り組みを紹介します

7月18日開催

新宿区東京2020大会区民協議会

区民、関係団体、区が一体となって東京2020大会に向けて取り組んでいくため、学識経験者、区内各種の団体の構成員などで組織する協議会を設置しています。

協議会では、「東京2020大会に向けた気運醸成」「東京2020参画プログラムの活用」などを協議・検討します。

【日時】7月18日(火)午後3時～5時

【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎5階大会議室へ。

8月3日開催

映画「東京オリンピック」上映会

●東京2020大会成功のためにできること

1964年の東京オリンピックを振り返り、東京2020大会に向けた私たちの役割を考えます。

【日時】8月3日(木)午後0時30分～4時30分(正午開場)

【対象】区内在住・在勤・在学の中学生以上、300名

【内容】▶講演「東京2020大会に向けて」(講師は村岡功/早稲田大学スポーツ科学学術院教授)、▶映画「東京オリンピック」(1965年。2時間50分。監督/市川崑)上映

【会場・申込み】当日直接、四谷区民ホール(内藤町87)へ。先着順。

区では、東京2020大会に向けてさまざまな取り組みを実施します。今回は、7月・8月に開催する取り組みを紹介します。

【問合せ】東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課(本庁舎4階)☎(5273)4220・FAX(5273)3931へ。

これまでの取り組み

東京2020大会が皆さんの記憶に残るものとなるよう、さまざまな取り組みを展開しています。

6月には、新宿コズミックセンターでパラスポーツ(障害者スポーツ)の子ども向け体験イベントを行いました。多くの子どものために、初めて体験するスポーツに興味津々な様子で元気いっぱい体を動かしました。

また、都内の全区市町村を巡回している「オリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグ」が元サッカー選手の釜本邦茂さん(写真左)から吉住区長に手渡され、区役所本庁舎に展示したほか、区立小・中・特別支援学校全40校を巡回しました。

